

令和9年1月4日（月）から 市役所の開庁（窓口受付）時間を変更します

市では、行政サービスのデジタル化（オンライン申請・コンビニ交付の推進等）の進展および職員の働き方改革、業務効率化を推進し、将来にわたって質の高い持続的なサービスの提供を図るため、開庁（窓口受付）時間を変更します。市民の皆さまには、ご理解とご協力をお願いいたします。

試行期間 令和9年1月4日（月）～3月31日（水）

※試行期間中の状況を検証し、令和9年4月1日（木）からの本格実施を目指します。

開庁（窓口受付）時間

変更後	変更前
9時～16時30分	8時30分～17時15分

※開庁時間とは、各種申請などの受け付け、相談など職員が来庁者と対面で対応する時間です。

※職員の勤務時間や電話受付時間（8時30分～17時15分）は変更ありません。

※緊急で対応が必要な場合は閉庁後も対応します。

対象施設 本庁舎、第二庁舎、宮前町庁舎、旧わんぱあく、保健センター、合川庁舎、森吉庁舎、阿仁庁舎

●窓口受付時間外でもご利用いただける便利なサービス

窓口受付時間外でも、以下の方法で各種手続きや証明書の取得が可能です。ぜひご利用ください。

①コンビニ交付サービス

→マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニ等で住民票の写しや印鑑登録証明書等が取得できます。



②電子申請サービス

→市役所の窓口に出向かなくても、各種申請の一部をスマートフォンやパソコンから、いつでも、どこでも手続きができます。



お問い合わせ 総務課総務係 電話 62-1111 メール soumu@city.kitaakita.akita.jp

ルールやマナーを守りみんなで冬を乗り越えよう

道路の除排雪作業にご理解とご協力をお願いします

市では、降雪時の道路交通を確保するため、適切な除排雪作業を進めています。作業実施にあたり、次の点についてご理解とご協力をお願いします。

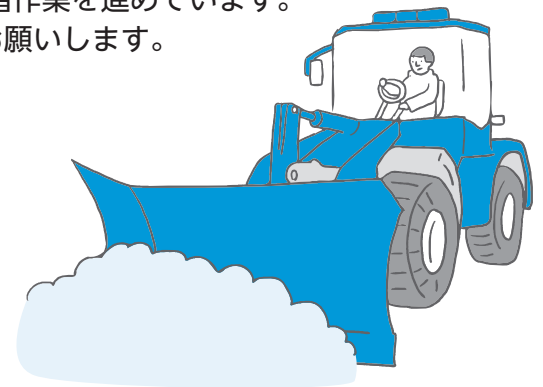
【除雪に関するお問い合わせ】

〈市道・雪捨て場〉

建設課管理係 ☎72-3116

〈国道105・285号、県道〉

北秋田地域振興局建設部 ☎62-1834



✓ はみ出した木はせん定してください

除雪の妨げになるだけでなく、除雪車両が破損する場合がありますので、適宜せん定をしてください。

✓ 道路へ雪を捨てないでください

交通・歩行の支障となるだけでなく、事故の原因となりますので大変危険です。また、消防車や救急車が通れないなど、命にかかわる事態にもなりますので、雪は指定の雪捨て場をご利用ください。

✓ 路上駐車をしないでください

除雪作業の支障となり作業の遅れや道幅が狭くなるなど、交通渋滞や事故の原因となるため、路上駐車をしないでください。

✓ 流雪溝のフタは作業後閉めてください

フタを開けたままにすると歩行者の転落や自動車の脱輪など大変危険なため、作業後はフタを閉めてください。

✓ 道路上に置いてある物は撤去してください

除雪作業の障害になるほか、物の破損や飛散により周囲に迷惑をかけるため、撤去してください。

✓ 寄せ雪へご理解とご協力をお願いします

できる限り配慮しますが、除雪車が通ったあとはどうしても雪が残ってしまうため、ご理解をお願いします。また、雪寄せが困難な世帯については、近隣での助け合いをお願いします。

✓ 深夜、早朝の作業にご理解ください

交通量の少ない深夜から早朝に行う必要があるため、除雪車のエンジン音や振動でご迷惑をおかけしますが、歩行者や自動車の通行確保のため、ご理解をお願いします。

✓ 雪の押し出しにご協力ください

除雪作業を円滑に進めるため、雪を順次押し出しながら作業します。道路沿いの空き地等に雪を押し出させていただく場合があるため、ご理解とご協力をお願いします。



▲雪捨て場など
詳細はこちら